

出産に備えて、小児科医とお話しませんか？

出産前小児保健指導事業(プレネイタルビジット)

もうすぐお母さんになる人や産後間もないお母さんを対象に、無料で小児科医へ相談できる機会を提供しています。赤ちゃんの病気や育児、予防接種に関することなど、不安や相談がありましたら、ぜひご利用ください。

■出産前小児保健指導の仕組み

事業参加産婦人科、子ども総合相談センター事務所へ相談

小児科医への紹介状を書いてもらう



事業参加小児科へ相談



■相談内容の例

- アレルギー性疾患や遺伝性疾患に関すること
- 予防接種の受け方
- 小児科受診のタイミング
- 授乳、夜泣きなど

対象 市内在住の妊産婦(妊娠2カ月～出産後2カ月程度)とその配偶者を含む家族

料金 無料(1人1回)

申し込み 電話で、事業参加産婦人科、子ども総合相談センター事務所(市保健所・消防合同庁舎〈萱町六丁目〉2階)へ(直接、事業参加小児科へ予約も可)

※事業参加医療機関は市ホームページまたは母子健康手帳交付時にお渡ししているママパパセットをご確認ください

☎子ども総合相談センター事務所 ☎922-2399・☎922-2150

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。免除や猶予が承認された期間は、年金を受けるために必要な期間に算入されません。

国民年金保険料の免除制度

「ご存じですか？」

所得の減少や失業など、経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると、保険料の免除や猶予が受けられます。

免除・猶予の内容

■免除(全額免除・一部免除)
本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付を全額または一部免除。

■納付猶予

20歳以上50歳未満で、本人・配偶者の所得が一定基準額以下の場合、保険料の納付を猶予。
※免除・猶予とも、所得の申告が必要な場合があります。



退職(失業)者への特例
退職(失業)した人は離職票などを添えて申請すると、本人の所得が一定基準額以上であっても保険料の免除・猶予が認められます。ただし、審査対象となる配偶者・世帯主に一定基準額以上の所得があると、免除・猶予が認められない場合があります。

手続きに必要なもの

- ①年金手帳または本人確認ができるもの
 - ②印鑑
- 〈退職(失業)が理由の場合〉
- ①②に加え、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(公務員の場合は辞令書)
 - ※必要書類が異なる場合がありますので、事前にお問い合わせください
- 〈代理人申請の場合〉
- ①②に加え、委任状と代理人の本人確認ができるもの
- ☎国保・年金課 ☎948-6335
☎934-2631、松山東
年金事務所(朝生田町一丁目) ☎946-2146・☎933-319

第42回市民大清掃

日時 7月9日(日)7～9時

▶小雨決行(雨天中止、順延なし)
※実施の有無は、当日の南海放送ラジオ(6時10分と35分ごろ)、市ホームページの新着情報(6時10分ごろ)でお知らせします

【実施にあたって】2種類(可燃ごみとびん・かん)に分別しましょう
▶各地区の決まった場所・時間に排出してください▶家庭ごみ、剪定ごみ、雑草、土砂、汚泥などは排出できません▶ごみの焼却処分(野焼



き)は法律(廃棄物処理法)で禁止されています。違反すると罰則が適用される場合があります

☎環境モデル都市推進課 ☎948-6434・☎934-1861

948 ☎環境モデル都市推進課 ☎934-1861
「ライトダウンする夜は、みんなが地球を想う夜」をスローガンに6月21日(水)～7月7日(金)までの間、ライトアップ施設や家庭でのライトダウンを呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」が全国一斉に実施されます。本市でも6月21日(水)～7月7日(金)(夏アース・デー)の両日、一部施設のライトダウンを実施します。

「ライトダウンする夜は、みんなが地球を想う夜」をスローガンに6月21日(水)～7月7日(金)までの間、ライトアップ施設や家庭でのライトダウンを呼び掛ける「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」が全国一斉に実施されます。本市でも6月21日(水)～7月7日(金)(夏アース・デー)の両日、一部施設のライトダウンを実施します。

節電・CO2削減を
「ライトダウン
キャンペーン実施
6月21日～7月7日

人権啓発フェスティバル2017

日時 7月30日(日)11時～15時30分

会場 総合コミュニティセンター(湊町七丁目)

【コミュニティプラザ】11時から人権啓発作品展示コーナー、人権擁護委員活動紹介コーナー、福祉作業所手作り品などの販売、カフェコーナーなど▶【カメラホール】13時から開会行事、13時30分から元パラリンピック水泳日本代表・伊藤真波さんによる講演「あきらめない心」

※託児(要予約)・手話・要約筆記あり
定員 900人(先着順)

料金 無料(講演会は入場券が必要)

申し込み 7月21日(金)(消印有効。託児希望は7月7日(金)〈必着〉)ま

で、はがき・電話・ファクス・eメールで、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、必要枚数(1人につき3枚まで)、託児を希望する場合は児童の氏名(ふりがな)、年齢を〒790-8571 人権啓発課 jinkenkei.hatu@city.matsuyama.ehime.jpへ
※ファクス・eメールは、タイトルを「人権啓発フェスティバル申し込み」としてください
☎人権啓発課 ☎948-6380・☎934-1742



伊藤真波さん

長寿祝金を支給します

7/14(金)までに申請を

平成29年度長寿祝金の支給対象者に申請書を送りますので、期日までに申請してください。
申請がない場合は、支給ができませんので、ご注意ください。

年齢	生年月日	支給額
100歳	大正6年4月1日～大正7年3月31日	5万円
88歳	昭和4年4月1日～昭和5年3月31日	3万円

※9月中旬に支給予定

市営大街道駐輪場

無料開放

市営大街道駐輪場を、土曜夜市の開催日は7～24時まで無料開放します。
☎市営大街道駐輪場(大街道一丁目) ☎941-6530

中之川地下駐車場

営業時間を延長

土曜夜市の開催日(6月24日)～8月5日(土)までの毎週土曜日は、中之川地下駐車場は23時、てくるんは21時30分まで営業します。

☎中之川地下駐車場(湊町三丁目) ☎946-1765、てくるん(大街道一丁目) ☎904-5728